

平成24年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成25年2月21日（木）

13:30～15:30

場所：全労済ソレイユ7階カトリア

1 開会

2 議事

(1) 平成25年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況について

①「子育て満足度日本一」推進加速のための事業

②ワーク・ライフ・バランス実践支援事業

③発達障がい児支援圏域拠点整備事業

④次代の親づくり推進事業

(2) 子ども・子育て支援新制度について

(3) 意見交換

3 閉会

\*\*\*\*\*

1 開会

【山口参事】 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、こども子育て支援課の山口と申します。本日の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は公開で行うこととしており、傍聴席を設けております。また、会議資料等につきましても、原則として、すべて県のホームページに掲載をいたしますので、ご了承のほどお願いいたします。

それでは、定刻より少し早いですけれども、お揃いになりましたので、ただ今から「平成24年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開催いたします。

はじめに、広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。

大変お忙しいところ、おおいた子ども・子育て応援県民会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございました。

24年度の県民会議、今日は3回目になりますけれども、皆さま方にはこれまで子ども・子育てにつきましても、大変貴重なご提言なり、あるいはまた、いろいろご注意もいただきまして、誠にありがとうございました。

先日、25年度の予算編成を終えたところでございます。当然、この県民会議で皆さま方からいただいたご意見を、当初予算の中にも盛り込ませていただきました。後ほど詳しくご説明をさせていただきますけれども、1つは保育サービスについてです。やはり、量も足りないし、質の面からもいろいろ考えなければならないことがあるというご提言もあつたと思います。今度の予算では、認定こども園をはじめ、保育サービスの整備を急ごうということを考えています。それから、病児や病後児の保育についても、保育のサービスの質の向上という意味で考えさせていただいているところであります。

それから、発達障がい児に対する対策をよく考えるようにというご意見もあつたと思い

ます。これにつきましても、発達障がい早期発見と早期治療のためには、やはり、できるだけ全圏域で、身近にそういう療育施設を設ける必要があるというお話もありましたので、そういう方向で施策をいろいろ打ち出しているところでございます。

それから「ワーク・ライフ・バランス」についても、いろいろご意見をいただきました。これにつきましても、1つは、やはり企業にいろいろ回しまして、説得をするというほかに、アドバイザー制度を作りまして、相談にあずかり、あるいはまた成功事例等々を増やして、取組を進めてもらうというようなことも考えてみました。また、パートナーであります男性の子育て参画ということについても、かなり進んできたのではないかと考えております。さらに、セミナー等々を企画いたしまして、企業のトップから担当の部署まで、是非このことについて理解してもらおうということで、対策を打ち出させていただいたところでございます。

まだまだ十分とは言えませんが、是非また皆さまのご意見を賜りながら実行し、あるいは難しい施策に取り組み、これからも「子育て満足度日本一の大分県」を目指して頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は3回目ということで、今年度最後の会議になりますけれども、是非いつものように忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【山口参事】 続きまして、山岸会長にご挨拶をいただきます。

【山岸会長】 皆さんこんにちは。

会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。今回の会議はこれで3回目、しかも最後となりますので、また忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

本日の会議では、県が平成25年度に実施する事業の要求状況や「子ども・子育て支援新制度」について、事務局から説明があります。その後、今、知事もおっしゃいましたけれども、皆さまには、『子育て満足度日本一』に向けて今後取り組むべきこと」というテーマについて、それぞれのお立場から、自由にご発言・ご提言を伺う時間を取りたいと思っております。どうぞ存分にご発言をお願いしたいと思います。また、藤本委員さんは途中で退席をされるということでしたので、早めに意見をいただければ、少し時間を取りたいと思っております。

次代を担う子どもたちが、健やかに、しかもたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会となりますようにということで、皆さんと一緒にまた考えてまいりたいと思っておりますので、最後までご協力よろしくお願い申し上げます。

【山口参事】 ありがとうございました。

本日のご出欠状況ですが、大塚委員、栗林委員、古賀委員、豊田委員、椋野委員、村上委員、森田委員、山下委員、米倉委員、和田委員がご欠席となっております、委員25名中、15名の方のご出席となっております。

それでは、以降の議事進行は、設置要綱第5条の規定によりまして、議長である山岸会長にお願いいたします。

## 2 議事

【山岸会長】 はい、それでは早速、議事に入りたいと思っておりますので、よろしくお願いし

ます。まず、本日の議事の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

【伊勢課長】 こども子育て支援課長の伊勢でございます。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。本日の議事でございますが資料の次第をご覧くださいと思います。

2の議事の「(1)平成25年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況について」及び「(2)子ども・子育て支援新制度について」を事務局から説明させていただきます。

その後、「(3)意見交換」としまして、『子育て満足度日本一』に向けて今年度取り組むべきことについて、意見交換をお願いしたいと考えております。

以上が、本日の会議の流れでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい、それでは大まかな時間配分をしたいと思います。議事(1)と議事(2)を合わせて20分程度、それから議事(3)「意見交換」を80分程度、長めに取りたいと思います。3時半には閉会したいと思いますので、円滑な運営についてご協力をお願いいたします。

それでは、議事(1)「平成25年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況について」ということで、事務局から説明をお願いし、質問等については、議事(3)「意見交換」の時間に一括してお願いしたいと思います。

ただし、先ほども言いましたように、藤本委員からはちょっと変則的ですが、途中でご意見をいただきます。それでは事務局お願いいたします。

## (1)平成25年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況について

### ①「子育て満足度日本一」推進加速のための事業

【伊勢課長】 それでは、資料の2ページをご覧くださいと思います。

次世代育成支援対策関連事業の要求状況でございますが、これは、左半分の方が、「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の施策体系を示しております。その右手の中程になりますが、「おおいた子ども・子育て応援県民会議における主なご意見等」といたしまして、今年度いただきましたご意見の主なものを、新プランの体系に沿って整理しております。右端の方が「25年度の主要関連要求事業」ということで、いただいたご意見に関連するような事業を主に掲載しております。なお、事業の冒頭の方にある印でございますけれども、◎は「新規」や「特別枠」といいまして、県が特に重点的に取り組むものを掲げて整理しております。それから、○が継続事業を表しております。本日は、太字で示している事業につきまして、各担当課からご説明させていただきます。

それでは、はじめに「①『子育て満足度日本一』推進加速のための3つの事業」につきまして、ご説明させていただきたいと思います。資料の方は3ページをご覧くださいと思います。

まず、「認定こども園支援事業」でございます。左の方に現状・課題のところを書いてございますけれども、現在、認定こども園は県下で23カ所ありますが、幼稚園・保育所の両方の認可を有する幼保連携型認定こども園は2カ所にとどまっております。また、認可外となる幼稚園型の保育所機能部分及び、保育所型の幼稚園機能部分については、私学助成や保育所運営費の対象とならないことから、県の支援の拡充や保育・教育の一定の水準の確保等が課題になっているところでございます。そのため、25年度におきましては、認定こども園の支援を充実することにより、認定こども園の質の向上と機能強化を図りたいと

考えております。

右側の事業内容のところでございますけれども、1つには「認定こども園助成事業」といたしまして、認可外である機能部分の運営費助成について、現在2市6施設に対して助成をしておりますけれども、これを平成25年度は5市15施設に拡充する予定としております。

また、その下でございますが、「認定こども園人材育成事業」といたしまして、認定こども園の管理者や保育士、幼稚園教諭を対象とした人材育成研修を創設することとしております。

次に資料の4ページをお開きください。こちらは、「病児・病後児保育の推進」でございます。女性の就業率が上昇いたしまして、働き方の多様化が進む中、仕事と子育ての両立を支援する延長保育や病児・病後児保育など、多様な保育サービスの充実は重要となっております。この県民会議の中でも藤本委員から病児・病後児保育を推進すべきとの意見をいただいております。この病児・病後児保育は病気のため、保育所等での保育が困難なお子さんを医療機関等が設置する病児・病後児保育施設で預かるものでございまして、現在、県下9市に14施設が設置されております。

「新おおいた子ども・子育て応援プラン」では、平成26年度末までに22カ所を設置することといたしておりますが、施設整備費の捻出が課題であることや、看護師を確保しなければならないこと、更には利用の時期が風邪のはやる時期などに集中するため、通年の利用が見込めないなど、経営が安定しないことによりまして、整備が進まない状況にあります。そのため、右の下の方でございますけれども、25年度におきましては、新たに推進事業といたしまして、病児・病後児保育の理解を深めるための先進事例見学や説明会を開催するほか、医療機関における設置を促進するため、地域医療再生基金を活用した施設整備事業を創設したいと考えております。また、運営費については単価のアップを図るとともに、開設初年度の広報や備品整備の経費を新たに対象とするなど、支援内容の充実によりその設置を促進して行きたいと考えております。

次に資料の5ページをご覧くださいと思います。こちらは、「緊急雇用保育士・幼稚園教諭人材確保事業」でございます。共働き世帯の増加傾向に加えまして、近年の厳しい経済状況を背景に、保育所入所のニーズが高まり、待機児童が増加をしております。特に年度途中の入所におきまして、保育士の確保が困難なことになるため、児童の受入れができないケースが増えております。また、保育所・幼稚園に共通する課題といたしまして、職場への定着率が低いなど、人材確保に苦慮している状況がございます。県民会議の中でも、後藤委員や土井委員から保育士や幼稚園教諭の人材確保の必要性についてのご意見をいただいているところでございます。この事業は1のところにありますように、大分県保育連合会と大分県私立幼稚園連合会に、それぞれ再就職支援コーディネーターを配置するなどいたしまして、保育士及び幼稚園の人材確保を支援するものでございます。本年度に実施いたしました保育士・幼稚園教諭就労意向調査によりまして、各団体への登録希望者が、左手の方に書いてありますけれども、延べ862人となりましたので、25年度配置いたしますコーディネーターが、それぞれの希望者と保育所・幼稚園の間で、求人・求職情報を受け付け、マッチングを行い、双方が希望する施設や人材を確保できるように支援したいと考えております。また、2のところにありますように、再就職支援研修を行うように

しておりました、いわゆる離職のブランク等を埋めるための研修を実施するとともに、求人中の保育所・幼稚園との意見交換を行うことなどによりまして、再就職しやすい環境を整えることとしております。①の事業の説明は以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、次の②番目の方へお願いします。

## ②ワーク・ライフ・バランス実践支援事業

【河野課長】 企業における「②ワーク・ライフ・バランスの推進」ということについてご説明させていただきます。労政福祉課長の河野です。

県内の男性の家事や育児関連時間が、最下位から全国7位に躍進したということでありますが、少子高齢化による労働力人口の減少や共働き家庭や介護による離職者が増える中で、女性や高齢者を含めた多様な働き方のニーズを持つ人材を積極的に生かし、戦力として生かしていくことが必要となっています。そのためには、ワーク・ライフ・バランスの推進にはトップや人事担当者の意識改革が課題となっております、男性の育休の取得に対する抵抗感も若干、根強いものがあります。

企業にとって、実際のワーク・ライフ・バランスの取組としては、両立支援や柔軟な働き方の促進、業務の効率化や長時間労働の是正や従業員の心身の健康保持といった環境作りが考えられます。しかし、企業経営者の中には、「ワーク・ライフ・バランス施策は子育て女性のための福利厚生制度で、企業にはメリットが少ない」と考えられる傾向もありまして、制度があっても利用率がなかなか上がっていないと、こういった状況にもあります。

しかし、ワーク・ライフ・バランスの実現度が高いと、社員の仕事への満足度や意欲が高くなり、企業にとっても優秀な人材の確保、企業イメージの向上、業務改善や経営コストの削減、更には時間当たりの生産性の向上ということで、働き方の改革につながる可能性があります。こうしたメリットを認識し、人材活用、組織活性化につながる経営戦略としてワーク・ライフ・バランスを実践してもらうため、来年度から新たに「ワーク・ライフ・バランス実践支援事業」を実施するところであります。

いくつか事業の中身を説明させていただきたいと思いますが、まず「ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催」です。まず、中小企業の経営者等に対する意識改革のため、トップセミナーを開催し、ノウハウを持つコーディネーターから、導入方法やメリットを学んでもらう一方で、今年度も開催しましたけれども、県民向けのセミナーも開催し、メリハリのある働き方の重要性を認識してもらい、従業員の自己管理、時間管理能力開発を支援していきたいと思っております。

2つめは、「ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業」です。県内の中小企業等に社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、介護、育児や仕事との両立に有効な取組や雇用環境の整備について、指導助言をしていただきます。

3つめは、「ワーク・ライフ・バランス推進会議の開催」です。平成21年6月15日に「おおいた子育て応援共同宣言」を行った国、県、労働団体、商工団体の8者で推進会議を設置しているところですが、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する企画、情報交換を行うとともに、参加の企業、団体への普及啓発を図っていきたいと思っております。更に普及啓発ですけれども、ワーク・ライフ・バランスの導入企業の具体的な成功事

例を載せたガイドブックを作成して、広く普及を図っていきたいと思っております。

4つめは、「認定企業創出モデル事業」です。仕事と子育ての両立支援の中でも、とりわけ男性の子育て支援に取り組む企業を対象に、奨励金の交付やアドバイザーの派遣を行うことにより、両立支援のモデル企業の創出を図っていきたいと思っているところでございます。以上で終わります。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。続きまして、説明をお願いいたします。

### ③発達障がい児支援圏域拠点整備事業

【池永課長】 障害福祉課長の池永と申します。資料の7ページでございます。

「発達障がい児早期支援の取組の強化」ということで、資料を作っております。左上の方に掲げております今年度新規事業として行ってきました、「発達障がい児等心のネットワーク推進事業」でございますけれども、本県、県下10市町村で5歳児健診・発達相談会等を実施しております。その下に書いてございますように、行っている全市町村におきまして、市町村の教育委員会等の参加をいただきまして、教育部門との連携を図っているところでございます。

右側の方を見ていただきまして、「その後どうなるの」ということでございますけれども、県民の皆さまからいただいた意見として、残された課題として5つほど掲げております。最初の2つが、この県民会議でいただいた意見でございます。「毎日支援する人が必要である。最終的には人材の配置がなければクリアできない」。それと、「その後の療育という受け皿が必要なので、早めに整えてほしい」という意見をいただいております。それと、次の2つが第3期の大分県障がい福祉計画のパブコメでいただいた意見でございますけれども、「各圏域に児童発達支援センター機能を有した事業所を設立することが大事」ということ。「県南、佐伯市に専門の療育機関を設置してほしい」、それと「県外から大分へ戻ってきたけれども、療育を行う施設等がない」という声をいただいております。

それに対する対応策といたしまして、地域に身近な療育拠点となる「児童発達支援センターの計画的整備」ということを掲げておりまして、センターの整備というふうに書いてございますけれども、箱モノを造るという意味ではございません。センター整備後のイメージというものを下に書いてございますけれども、役割でございます。

1つめは、「身近な相談機関として」の役割。それと、真ん中に書いてあります、「未就学児への専門的療育機関として」の役割。SST、TEACCHといった発達障がい児等に対する療育プログラムのことですが、そういうような専門的療育を駆使した療育の実施。それと、「学校等への支援機関として」の役割を持っていただくということで、その下に書いてございますように、県下全域で早期発見・早期連携・早期支援体制を確立いたしまして、将来的な自立への道を拓くということでございます。その下に小さく書いてございますけれども、いわゆる負の連鎖ということで、発見が遅れた場合については、小一プロブレムだとか、いじめ・不登校、ひきこもりだとか、社会不適応を起こして生活保護、自殺といった負の連鎖を防ぐ第一歩であるという位置づけでございます。

その次の8ページをご覧くださいと思います。具体的に平成25年度予算の事業ということで、「発達障がい児支援圏域拠点整備事業」ということで要求をさせていただいております。県の方から、別府市にございます児童発達支援センターのひばり園に委託をい

たしまして、下の方にございます県下の障がい福祉圏域の6圏域のうち、中部を除く障がい福祉圏域から職員を長期派遣をしていただく。OJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングという方式で6カ月の長期研修をしていただいて、各圏域のリーダー的な役割を持つセンターになっていただくというような事業でございます。一番下に書いてございますけれども、その研修を派遣する元の事業所につきましては、職員のバックアップとして、その代替職員の雇用契約も県の方で予算措置をするという事業でございます。私の方からは以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは最後になりますけれど、「次代の親づくり推進事業」について、お願いいたします。

#### ④次代の親づくり推進事業

【伊勢課長】 それでは資料の9ページをご覧くださいと思います。

左側の現状・課題のところの3つめの○印のところをご覧くださいなのですが、平成23年12月に当課におきまして、「子ども・子育て県民意識調査」を実施いたしました。その際に1,400人余りの小学生以下のお子さんを持つ保護者の方から回答をいただいたわけなのですが、その半数以上の51.9パーセントの方が「子どもが生まれる前に、おむつを替えたり、食事をさせた経験がない」と、そういった回答など、少子化が進行していく中で、晩婚化や非婚化が進み、若い世代が将来家庭を持ち親になることを意識する機会が、非常に少なくなっております。

また、前回の県民会議の中でも、大西委員から、「若者は厳しい経済状況の中、就職することが精一杯で、結婚や子育てを意識できないことから、大学や高校の段階で家庭を持つこと、ワーク・ライフ・バランス等を教えていくことが必要」といった意見をいただきました。

このため、若い世代が自らのライフデザインを考え、早い段階から結婚や子育てなどをイメージできるような取組が必要と考えておりまして、平成25年度は、大学と連携いたしまして、「ワーク・ライフ・バランスの普及啓発」や「キャリア形成の支援」、また「子どもを生み育てるために必要な情報の提供」や、「子育ての楽しさの情報発信」を柱といたしました。ライフデザインに係るモデル講座の開催、更には児童福祉施設等の体験交流等を実施する予定としております。

また右の中ほどに書いてありますけれども、ライフデザインに関する啓発冊子を作成いたしまして、大学のライフデザイン講座等での活用や、教育委員会との連携によりまして、高校の家庭科等の授業での啓発などを行うことを考えております。

このように、将来家庭を持つこと、親になること等を具体的に考える機会を提供することで、若い世代が生命を次代に伝え育んでいくことの大切さや、家庭を築くことの意義について、理解を深めていくことができるよう支援していきたいと考えております。説明は以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、引き続き、議事の(2)「子ども・子育て支援新制度について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。なお、質問は、後に回しますようお願いいたします。どうぞ。

## (2) 子ども・子育て支援新制度について

【伊勢課長】 それでは、資料の 11 ページをお願いいたします。「子ども・子育て支援新制度について」でございます。これにつきましては前回 10 月の県民会議におきまして、一部概要を説明させていただきましたが、前回の説明でできなかった今後のスケジュール等も含めまして、今回説明をさせていただきたいと思っております。

この「子ども・子育て支援新制度」は、「社会保障と税の一体改革」の中で、昨年 8 月 10 日に可決・成立いたしました「子ども・子育て支援法」など関連 3 法に基づく制度でございます。子育てをめぐる諸課題の解決を目指すものとなっております。

新たな制度のポイントといたしまして、それぞれこちらの方に太枠で囲んでおりますけれども、4 つございます。

1 つめは、「質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる仕組みの創設」でございます。「幼保連携型認定こども園」という新たな施設類型を設けまして、単一の施設として認可・指導監督を一本化することによりまして、認定こども園の普及促進を図ることとされています。また、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付が創設されます。現状、施設ごとに異なっております運営費につきまして、共通の施設型給付を設け、一本化されます。併せて利用者負担も共通化し、原則として所得に応じた応能負担となります。このほか、消費税引上げによる増収分から約 3,000 億円を職員の増員や、職務改善に充てまして、教育・保育の質の向上を図ります。また、私立幼稚園の窓口を県から市町村へ移行しまして、幼児教育・保育の窓口を市町村に一本化いたします。

次に、資料右側の一番上のところでございますけれども、「都市部を中心とした待機児童の解消」についてでございます。待機児童数は本県におきましても、近年増加傾向が見られ、24 年の 10 月には、大分市をはじめ 4 市町において、合計 137 人となっております。こうした状況に対応するため、施設の認可につきまして、一定の基準を満たせば認可する仕組みとするほか、多様な保育形態を取り入れまして、量の拡大を図ることとなっております。

また、地域のニーズに応じまして保育等の必要なサービス量が確保されるよう、市町村がニーズ調査を行った上で、施設整備を含めた事業計画を策定することになります。また、保育等の量の拡充を担保するため、消費税引上げによる増収分から約 4,000 億円が充てられることとなっております。

次に「子どもの減少地域の保育・子育て支援」におきましては、20 人未満の少人数の定員となります小規模保育を新たに設けるほか、家庭で子どもを預かり保育する「保育ママ」の制度を活用することなどによりまして、子どもの少ない地域でも柔軟な子育て支援の提供を増やすこととなります。

また、右下の囲みのところでございますけれども、保育所や幼稚園といった施設を利用するご家庭だけでなく、専業主婦家庭など「すべての子育て家庭に対する支援」といたしまして、親子で相談や交流などができる地域子育て支援拠点等に対する支援を充実いたしまして、子育て支援の拡充を図ることとなっております。

また、右下にありますように、本格施行の時期につきましては、消費税率引上げ時期を踏まえて検討することとされておきまして、消費税が 10 パーセントに引き上げられる時期に合わせ、最速で平成 27 年度の 4 月 1 日からの実施が想定されているところであります。



次に資料の12ページをお開きください。こちらには、本格施行までの主な動きについてまとめてございます。左手の方ですが、国におきましては本年4月に設置する予定になっております「子ども・子育て会議」において、市町村が行うニーズ調査でありますとか、計画策定をはじめとした新たな制度に係る基本指針をおおむね夏ごろまでに示すことになっておりまして、それを受けまして、右手にあります、各市町村においては、幼児教育・保育・子育て支援のニーズを把握するための調査を実施いたします。その結果を踏まえ、市町村においては子ども・子育て支援の事業計画を、また県におきましては、事業支援計画の策定作業に取りかかります。これを26年度前半までに、市町村計画と県計画との間で必要な調整を行った上で、パブリック・コメントなどを経まして、26年度末までに計画の策定を完了することになっております。

なお、計画の策定にあたりましては、条例で設置することとされております「地方版子ども・子育て会議」において、子育ての当事者や子育て支援関係者の意見を聴くことになっておりますので、現在、県及び市町村におきまして、その具体的な設置時期、内容について検討しているところでございます。今回の県民会議の事前意見で出していただいておりますが、棕野委員から「各市町村で、子育て当事者のほか子育ての関係者が一堂に会する機会を作ることが必要」との意見をいただいております。現在、市町村に対しては、この「地方版子ども・子育て会議」の設置はもとより、子育ての関係者から意見を聴く機会を設けるよう強く働きかけを行っているところでございます。今後も、国や市町村と連携しながら、制度の周知を図りつつ、円滑な施行に向けて準備を進めてまいります。

なお、お手元の資料にはございませんが、先日2月18日の新聞報道によりますと、国では、3歳から5歳児の幼児教育無償化に向けました協議会を今月にも設置し、6月をめぐりに制度の概要をまとめるという動きもございます。内容につきましては、これから国の議論で決められることとなりますけれども、「子ども・子育て支援新制度」を含め、子ども・子育て支援を取り巻く環境は大きく変わろうとしております。県といたしましては、こうした制度見直し等の動きを注視いたしまして、情報収集はもとより、適宜的確な対応に努めて、引き続き、「子育て満足度日本一」の実現を目指してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

### (3) 意見交換

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、以上で説明は全体が終わったこととなります。

次に、意見交換に移りたいと思います。その意見交換のやり方について、事務局から説明をお願いいたします。

【伊勢課長】 ご案内の通り、県では、平成22年3月に策定いたしました「新おおいた子ども・子育て応援プラン」に基づきまして、「子育て満足度日本一」に向けた取組を進めております。新プランの策定から約3年が経過いたしまして、今後は、26年度末でございしますが、最終年度に向けまして、これまで以上に取組を強化していかなければならないところでございます。

資料の14ページをご覧いただきたいと思います。14ページの方でございますが、県では、「子育て満足度日本一」に向けました取組を分かりやすく評価するために、14の評

価指標を設定し、その向上を目指しているところでございます。本日は、委員の皆さま方が、これまでの活動の中で感じられた様々な思いを含め、『子育て満足度日本一』に向けて今後取り組むべきこと」というテーマで、ご意見・ご提言をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、14 ページということで、資料も載っておりますけれども、これから3時20分までを意見交換の時間といたします。そして、議事(1)と議事(2)に対するご質問でも結構ですし、事前に提出していただいたご意見等について、後ろの方に資料がありますけれども、それに則した意見、あるいはそれに関連した意見でも結構です。どなたからでもいいですので、ご発言をお願いしたいと思います。

はい、それではどうぞ、藤本委員から、お願いいたします。

【藤本委員】 大分県医師会の藤本でございます。

先ほど説明があった「認定子ども園支援事業」というのがありまして、これは具体的な年度としては平成25年度から実施することになってはいますが、先ほどの説明の中にありました平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」との関連はどのように解釈したらよろしいのでしょうか。

この平成27年度の新制度を見据えて、25年からこういうふうに取り組むのか、それともいわゆるつなぎといたしましょうか、現行の制度の中で、幼保連携型の認定子ども園でなく、いわゆる幼稚園型の保育機能を充実させた、あるいは保育園型の幼稚園機能を充実させた、子ども園を充実させるというような意味での事業計画なののでしょうか。

【山岸会長】 はい、そこは事務局の方からよろしいですか。

【伊勢課長】 今、認定子ども園の支援の関係でご質問がございましたが、現在の認定子ども園は県下で23カ所ありまして、そのうち幼稚園と保育所両方の認可を受けているところが2カ所あります。基本的に新たな制度で、この両方の認可を持った幼保連携型認定子ども園を増やすという方向にありますけれども、県といたしましては、少なくともトータルで認定子ども園数を増やしていこうということで今、取組をしております。

それで、今回の25年度の事業でございますけれども、1つは、いわゆる助成をするということです。すなわち、認可を持っていない幼稚園型認定子ども園の保育所機能部分、それと保育所型認定子ども園の幼稚園機能部分、この部分が認可を受けていないので、特に助成が出ておりません。そこをまず、助成をしまして、支援をしていくということと、また併せて研修をやりまして、要するに認定子ども園の支援の全体の質を高めよう、と。そういった中で、今、認定子ども園をやっていないような施設についても、今後、積極的に認定子ども園に取り組んでいただこうと、そういった意味で全体の底上げを図っていこうという取組になっております。

なお、今回の助成する部分については、27年度からの新制度では、その部分についても公費が支給されることになるのではないかと考えております。詳細はちょっと分かっておりませんが、そういう方向にあると考えております。

【山岸会長】 はい、よろしいですか。どうぞ。

【藤本委員】 これは、それだったら、すごく分かりにくくなっていると思うのです。結局は、現行の幼稚園、保育園は存続していくというふうに考えていいのではないかと思います。

ますし、それから、新たに新制度で考えられている幼保連携型の認定こども園は、保育園型のように、保育に欠けるから対象になるのではなくて、これは幼稚園と同じように両親がいずれも働いていなくても希望すれば行けるというふうに私は理解しているし、多分そういう説明であったと思うのです。現行の保育園は少なくとも現行では「保育に欠ける」という、つまり母親が就労しなくては利用できないのです。その状態は27年まではしばらく続くわけですよ。

今23カ所あるそのうちの2カ所だけが幼保連携型認定こども園であり、それ以外は、幼稚園の保育所機能の追加型、あるいは保育園の幼稚園機能の追加型ととらえることで判断できます。保育園で幼稚園の機能を拡充したタイプの所では、通常の保育園のように母親が働いていなければ入れない状況ではないかと思うのです。それはしばらくそのままになるのではないのですか。

【伊勢課長】 現行の23カ所のうちの残りの21カ所なのですけれども、これにつきましても、基本的には、保育に欠ける子どもも、それ以外の子どもも利用できることにはなっています。

【藤本委員】 もう現在、そこは、そのような制約がなくなったということですか。

【伊勢課長】 はい。そういった意味で、機能追加部分に助成が少ないような状況です。そこを拡充しようということです。

【藤本委員】 いろいろ説明を聞いているつもりでも、そこがよく分からずに。ありがとうございます。それでは、現行でも既に、保育園型の認定こども園であっても、両親の就労がなくても、母親が専業主婦であっても利用できるようになっているのですね。

【伊勢課長】 はい、基本的に今の普通の幼稚園と保育所の両方の機能がありますので、どちらかで受け入れるということができるといえることです。

【山岸会長】 まだ、県内全域に広がっているわけではないから、その点で先生のおっしゃるように分かりにくい部分がありますね。

【藤本委員】 もちろん、平成27年度からは、全国で施行されるようですから分かりますけれども、ではその、25年度と26年度実施する内容がどう変わるのかということ、私はもう帰りますけれども、皆さんは聞いておいてください。

【山岸会長】 はい、今のご意見は多分、基本中の基本の問題をご指摘なさったのではないかと思います。専業主婦のように見えても、実は、保育していただきたいというニーズは現実に相当あります。ですから、その点でどうかということで、27年度からは何とかいきそうだと。でもその間、まだ25年26年と2年間つなげなくてはいけないですから、そこのご質問がありました。

何か関連してございましたらいかがでしょうか。どうでしょうか。はい、橋本委員さん、どうぞ。

【橋本委員】 確かに就労していない主婦も入れるという保育園制度にしていけば、ぐっと県民も理解しやすいし、それこそ就労の場も広がります。そういった保育所ができれば。そういうことも是非検討していただきたいと思います。以上です。

【山岸会長】 はい。虐待という面からみても、やはり。もし、それがあれば未然に防ぐことができる面も結構あるのではないかと私もいろいろな情報を見て思うことがあるのですけれども。

【橋本委員】 受け入れやすいですね。

【山岸会長】 ええ、そうです。保育所が受け入れやすくなりますから。はい、何かその点で。

【伊勢課長】 ちょっと、誤解があると悪いのですが、いわゆる認定こども園というのは、幼稚園の部分と保育所の部分があります。要は、働いていない方は、いわゆる幼稚園の部分で引き受けるということです。

【山岸会長】 そうです。幼稚園で引き受ける形ですね。まだ今のところの制度は、そこは整っていないというか、まだ受け入れていないですから。

【橋本委員】 制度がそういう考えにはなっていないということですよね。

【藤本委員】 要は、保育所型であっても、現在の認定こども園になっているその保育所は、母親が働いていなくても幼稚園という形で受け入れますよと。でもそれ、多分あまり周知されていないような気がするのです。ただ、幼稚園というのは3歳以上になりますので、3歳未満の子どもは、やはり働いていないと入れないですね。

【山岸会長】 現行ではそうですね。はい、他に何か。土井委員さんからお願いします。

【土井委員】 はい。今の議論で、藤本委員が最後に言われた通り、0、1、2歳については、「保育に欠ける」という要件が伴います。それで、こども園のスタートの考え方として、「就労の有無にかかわらず、すべての子どもを受け入れられる組織を」ということで立ち上がったものでございますので、現行の幼稚園制度と保育園制度が同居をする、現行で言うと1つの認定こども園の中に幼稚園児と保育所児が共存するということです。それで、今、県が言っていることは、これは一体化の施設にするための2年間の経過措置の中で支援していこうということでございますので。一体化というのは国も確実にまだ一体化になっていないものですから、いち早く大分県としては一体化できるような準備をしてくれているというような現況の段階だと思います。ただ、期待はできると思います。

【山岸会長】 そうですね。はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。関連していなくても結構ですが、何かこれまでのご説明についてのご意見、あるいはご質問も含めてでも結構です。いかがでしょうか。

何か、姫野委員さんありましたら、どうぞ。

【姫野委員】 我が家に相談に来るお母さんの中で、その件が問題だということがあった1つの例なのですが。小さな子どもを抱えて看護師として働きたいと思って、病院に面接に行くと、「子どもさんはどうするのですか」と聞かれ、「雇っていただけたら保育所に預けます」と答えます。でも、病院からは、「先に、預ける所を決めてから来てください」と言われ、それで、預ける所に行ったら、「仕事をしていないから駄目です」と言われる。結局、面接の時にも子どもを連れて行かなければならない。その結果、ずっと就職できていません。やはり、就職見込みでもいいのですけれども、そのようなお母さんを助けてあげてほしいと思います。

【山岸会長】 はい、この点は制度上どうなのでしょう。学校だと卒業見込みで全部受けられますよね。

【伊勢課長】 先ほど説明いたしました待機児童137名がいるということでもありますけれども、その大半が大分市なのですが、待機児童というそのカウントが、考え方といたしまして、現に保育に欠ける状態である、その上で市町村に対して申込みを行っている人、と

いう数が137人ということになります。

今のお話を厳密にそれに当てはめてみますと、今はまだ保育に欠ける状態ではないというカウントになるのです。どちらが先かということが1つはあるのですけれども、現状、特に大分市のように転勤族が多いところは、現に保育に欠けている子どもさんをとということで整理をしていると思います。

要は、そこに新たな施設を作る、そういった子どもさんの受け皿を作るということが必要わけですけれども、加えて、もう1つは、年度途中でそういったニーズが増えてくるのですけれども、そこに施設の定員を増やそうとしても、今度は保育士さんが足りないといった状況にございまして、そういった保育士さんの確保が特に必要になります。それで今、25年度でそういった事業を考えてございます。まず、箱を増やすということと、人を増やすということ、その両方を進めていかないと、なかなかそこが解消できないといった状況がございまして。

【山岸会長】 はい、どうぞ。

【橋本委員】 確かに、保育所の待機児童ということですが、職を持っている方が優先的に保育所に入れるというのは事実です。ただ、それも、そもそも全然逆で、さっきの話に戻るのですが、例えば、職を持っていない主婦も、「また3人目を産みたいけれども、1人、2人と子どもを育てるのが大変だったから嫌だわ」と考えている方が、「いやいや、子どもを育てていて、働いていない方でも預かりますよ」という制度が認められれば、やはり3人4人と産む方もいらっしゃると思うし、そこら辺はちょっと考えていけば、少子高齢化の具体的な対策になるのではないかと思います。是非、働かないお母さんも対象として検討してみてください。

【山岸会長】 そうですね。はい、どうぞ。

【伊勢課長】 そういう現状を、私どもも当然分かっておりました。国の方でも、承知をしておりますので、実は、新たな制度の中では、先ほど市町村の方でニーズ調査をするというお話をしたかと思うのですけれども、そういった中で、少し先を見越した、いわゆる待機児童という観点からいくと潜在的なニーズになるのですけれども、そういったニーズもみんな市町村の方で把握して、それができるような制度計画を27年度までに立てていくと。そういった形になっておりますので、そこは今後、もう少し前向きに進むのではないかと考えております。

【山岸会長】 確かにそうですね。昨日も東京の杉並だったですか。保育所が足りないということで、主婦が実際にもう社会的な活動というか、動きを始めているというニュースがありましたけれども。あの中でも、「次を産みたいのだけれどもこの状態では産めない」という、少子化に反するようなことがあって困ったというようなことだったと思うのですけれども。

今日ここには保育士さんはいらっやっていないのですね。土居委員さんどうでしょうか。もし、お分かりだったら。私も保育士不足というのも、確かに随分聞きますので。

【土居委員】 保育士不足、幼稚園教諭不足というのは、ここ5、6年ずっと続いていまして、私どもも九州管内の福岡に行って、キャラバン隊といって大学説明会をここ数年するようになっております。意外と情報の交換ができていなくて、Uターンして大分に帰りたいのだけれども、大分の情報がなくて福岡市内で就職が決まってしまうという状態が出

てきて、Iターン、Uターンができない。そういう件が1件と、もう1つは、発達障がいを含めて、古い時代と比べて、保育現場で非常に人手が要るようになってきている。そういう部分で、県内で養成する養成校の人員と施設数がアンバランスな状況ができつつあるということです。それで、国が保育所の施策として、待遇改善ということで、もっとこういう業界を目指していただこうということの動きが、今、出始めようとしている。それに伴って県もやられている。

それと、先ほどの件でお話しますと、子どもが2人いて、3人目も欲しいのだけれども、就職していないから保育所の利用ができないというようなことが、やはりあるのです。だから、3人目という多子になった方がどこに所属するかというのではなく、3人いる家庭、2人いる家庭、1人の家庭という考え方の基に助成をしていかないと、今言ったような意見が出て、一山越えられないから2人目で止まってしまう。それと、認定こども園も既にある所を利用していただければいいのですけれども、まず、認定こども園の在籍を取っておいて、就職活動をして、保育に欠けるという状態に持って行くという少しの間、公的助成がないもので、費用負担が高くかかる。それをぐっと飲み込めば、物理的には子どもを安定した場所で見てくださいつつ、就職活動して、就職する。この状態で、今に言う「保育に欠ける」という状態を勝ち取って、申請するということをすれば、年度の途中でもそういう公的助成が受けられる。ただ、一山の最初の山が、今言うように、保育料負担が大きくなってくるので、ここを大分型で考えていけば、他の県とも違う試みが出てくるのではないかと思います。

**【山岸会長】** 確かにそういう点がありますね。その意味で一山越えさせたら、それこそ子育て満足度は日本一にいくかもしれないというところのお話が出ました。

それと、保育士不足が5、6年ですか、最近言われていますけれども。私が子どもを預けた園でも、大分市から勧められて、本当はしたくなかったのですけれども、仕方がないということで増募したのです。ところが募集を試みたら、保育士さんの応募が0でした。0というのはとても厳しい。そこで、園で本当にあちこち探して、かつてしたことのある年配の方がどうか来てくださるということで、何とか追いつけそうだということで、そういう情報をいただきましたけれども。その点では、本当に大変な状況なのだろうと思うのですけれども。

どうぞ、後藤委員さん、それから出納委員さんも続けてお願いいたします。

**【後藤委員】** 保育連合会の方から来ております、後藤です。

保育士不足は、本当に現実は大変なものなのですけれども、皆さまも新聞の報道で見たと思いますけれども、保育士の処遇の問題がどうしても根が深いのです。今回、国がお給料を少し、1万円くらいアップということで報道がありましたけれども、それも消費税の関係で長くは続かないだろうと現場は思っております。

その育成の部分でも、県がいろいろ人材を考えていただいていますけれども、それぞれ市町村でも、いろいろな取組をしているところがあります。豊後大野市では、そういった募集を公募でいたしまして、保育士さんを豊後大野市自体が育てようという形で、学校を紹介したりとか、少し助成をして、人材を作っていくって、そしてその地区の保育園さんにどうでしょうかという形を取るという、豊後大野市はそういった前向きな形を取っております。だから、それぞれ市長さんとの連携がうまくいくと、そういった問題も少しずつク

リアできていくのではないかと思います。

臼杵市の方は、すごく市長さんが前向きなので、先ほど言われたように、お仕事をしていないとどうしても預かれないという垣根はありますが、臼杵市の場合は、3カ月間だけ、求職活動の間は保育園に預けることができます。3カ月以上経つと、もうそれが切れますから、「その間だったらお母さんは一生懸命にお仕事を探してね」、そして見つければ、「保育園にずっと居てもいいよ」、というそういった前向きな形をやっている市町村もそれぞれありますので、一概にもきちっとしたことは言えないと私は考えております。以上です。

【山岸会長】 そういう緩やかな運用をしていただいている市町村が、もう現にあるということですね。豊後大野市の例とか臼杵市の例とか。

出納委員さんいかがでしょうか。

【出納委員】 今の件なのですが、私どもの社会的養護の施設ですと、保育所の現場よりもうちょっと下になります。この現場というのが、マンパワーの調達が非常に難しい。1つには、私自身が、専門学校を含めて短大のように資格を与える場所の教壇に立って、子どもたちに教えているのですけれども、保育士の資格を取って、学校を出ていく子どもたちの就職先の50パーセント以上が他企業なのです。

保育士の資格を取得しながら、そこの現場に行かないという状況。これは、1つには今その現場の深刻さが何か情報としてすごく伝えられていて、3Kに近い職場、いわゆる子どもたちが資格を取って行こうとしている現場に夢がないのです。私は、授業の中では、極力現場の深刻さを子どもたちに伝えないように話をしています。夢のある職場として伝えないと。

【山岸会長】 なるほど。特に学生は若い人たちですからね。

【出納委員】 そういうところがあります。それがやはり、各学校側の運営の状況も、皆さんがそういうことを深刻に考えられていて。資格を取得に来ながらも、卒業する時に、変なそういう所を選ばないという現状を、今、教育現場は深刻にそこを考えていかないといけないのではないかと思います。

【山岸会長】 もったいないですね。せつかく資格を取るわけですから。でも、その資格が社会には生かされないということになりますね。

大西委員さんどうでしょうか、今のようなお話を聞きながら、何か。

【大西委員】 うちはまだ小学生なので、実体験はないのですけれども、専業主婦の方で仕事を探すと、すごく保育園に入りにくいという話がありました。専業主婦というイメージが、「楽をしているのではないか」というイメージがすごくあると思うのです。今、私の知り合いの男性が6カ月の育児休業を取得中なのですけれども、最初の1月で带状疱疹が出て、それから激やせして、専業主夫をやっているのですけれども、「専業主夫ってすごく大変だ」という話を聞いています。そういう時にもやはりどうしても、専業主婦というのは、24時間がお仕事だと思っているので、少しでもそれが楽になるような施策というか、ちょっと一息つけるようなことをやっていただければと思います。

【山岸会長】 なるほどね。そういうきめの細かさがこの会議で出て、そして、県の施策の中に入れていただけると、本当に「子育て満足度日本一」が目指せるのかなというふうに思いますけれども。

さあ、他に、今の意見に関連して何かありませんか。どうぞ。

それでは、土居委員さん、それから堤委員さんという順番でどうぞ。

【土居委員】 今、後藤委員さんから言われた、豊後大野市の方でやられている施策というのは、高校生にあたっているのですか。対象は、そういう養成校に行く方々を支援してということではないのですか。

【後藤委員】 「保育士資格を取りませんか」みたいな感じです。

【土居委員】 こういう業界の勉強を、市として「やってみませんか」と。それで、それを聞いた高校生とかが、志そうといったイメージの方法ですか。

【後藤委員】 そうですね。ただ、高校生に限らず、一般の方にも「保育士の資格を取りませんか」みたいな。それで、その部分で、「いくらぐらいなのでしょうか」というのを聞きましたけれども。

【土居委員】 ありがとうございます。こういうところに、結構ヒントがあるのではないかと思うのです。例えば、若い時に、私は音楽をやっていたけれども、子育て経験後に、本来はこういう子育てに絡んで仕事をしたいけれど、勉強を持ち合わせてないと。例えば、音楽をやっていて、大学は出ているのだけれども、その保育士でやっている幼児教育の免許を持ち合わせてないというような、意外と優秀な人材が埋もれているということ。それから、今言う、再教育であったり、補足教育をすることによって、そういった人たちが現場に出られるというのも少しヒントになるのではないかと思います、質問させていただきました。

【山岸会長】 ありますよね。そして、場合によっては通信制という仕組みもありますよね。では、堤委員さん、続けてどうぞ。

【堤委員】 私は主任児童委員をしまして、地域で子育てサロンを月に2回ほど開いております。それで、若いお母さんたちが子どもさんを連れてきて、まさに働きたいけれども、保育所に入れなかったり、預けられなかったりで、働けないというお母さんたちの声を聞きます。

もう9年くらい子育てサロンをしていますので、何かできないかと思ひまして、昨年2月から、私は、娘と一緒に託児所を開設いたしました。地域のお母さんたちの一時預かりでもいいから、ちょっと預かる場所、親戚のおばちゃん代わりみたいな場所を提供しようと思ひました。家賃が要らないお部屋が空いていましたので、そこを借りて、5人以下とか少人数ですと経済的に絶対にやっていけません。娘のお給料が出るか出ないかくらいで、家賃を払うと痛いような感じですが、そこはボランティア半分という形でしたら、利用してくださるお母さんたちが、この1月、2月、特に待機児童の関係で本当に多いです。確かに、仕事をしているお母さんたちの利用もありますが、3歳以下の小さいお子さんも預かっていますので、「月に10日間預かって」とか、「週に2回でいいから預かって」とかいう感じの預かり方をしています。人件費がすごくかかるので、娘と私が幼稚園免許を持っていますので私が入ったりとか、保育士免許を1人は持っていれば、2人くらいは免許を持っていなくても携わって保育ができるというようなシステムもありますので、そういう感じで忙しい時だけ、6人もその日に来たら、「パートで2時間入ってね」みたいな形で入ってもらって、運営をしています。そういう小規模な所に助成金をいただくと、もっともっとそういう場所が利用されるのではないかと思います。今、大分市が「保育ママ」をやっていますよね。ああいう形の所にも、もう少し補助をすると、やってみたいと



いうお母さんたちはいるのではないかと思います。

それから、大分市には「こどもルーム」がいくつかありますので、ああいう所に職員さんたちをもう少し派遣して、あんな所で、2時間とか3時間とか預かったりできると良いと思います。あそこはお母さんと一緒にないと利用できませんよね。小学生以上のお子さんは1人でいけるけれども、お母さんと一緒に遊びに行くとか。あのような今ある施設を使って短時間、2時間でもいいから、お母さんが美容室に行きたい時に預かってもらえるというようなシステムができればいいかな。そしたら、面接に行く時に2時間でも預けて行けるというようなことになるのではないかと思います。保育所とか幼稚園以外に、もっと緩やかな枠のないところで、ちょっと預かるという場所が増えていったらいいのではないかと思います。

【山岸会長】 先ほど、事務局の方から11ページの資料の右側の方で説明がありましたね。6人以上の場合と5人以下の場合に分けて、そういうことについては、こういう形がありますという話があったのですけれども。何か。どうぞ。

【伊勢課長】 今の一時的に預かる部分については、県内で現在、国庫の補助の対象になっている所として90カ所くらい、あと市町村が単独でやっている所として45カ所くらい、箇所数があるのですけれども。やはり、なかなかそのくらいでは思ったことができないと伺っております。そういった意味で、27年度からの事業で、先ほどお話が出ました大分市がやっている「保育ママ」、5人くらいの子どもさんを預かるということで、今、大分市が5カ所で、来年はまた1カ所くらい開くと聞いていますけれども、そういった小規模の単位でできるようになると思います。そういったものが、新しい制度ではどんどん広がっていくのではないかとこの気にはなっております。

【堤委員】 今、保育所などの受入れをしてもらっているという話は聞いているのですが、お母さんたちが「今日、預けたい」とか、「熱が出てちょっと調子が悪いから、今日いいかな」とか言ってもそれはできない。何日か前にきちんと予約しておかないと。だから、そういうお母さんたちを、今、うちが受け入れているようなところがあるので、なるべくお母さんたちが利用しやすいように、登録さえしておけば、その日空いていれば、「いいですか」と言われて「いいですよ」と言うふうなぐらいのシステムになっていったらいいのではないかと思います。

【山岸会長】 その意味で臨機応変というのが求められますよね。

宇根谷先生も何かご意見あるかと思いますので、どうぞ。

【宇根谷委員】 関連するかどうか分からないのですけれども。

私が1つ提案したいのは、シニアのボランティア制度のような人材育成のサポート制度を、地方自治体でも作ったらどうかと考えています。やはり多くの地域の方で、地域の人材育成のために何かをしたいという方はたくさんいらっしゃると思うのです。先ほど山岸先生が言われたように、保育士の方がなかなかなくて、年配の方が見つかったということでしたが、そういう方を募集したり、あるいは選考したり、訓練を経て派遣するというような、そういう代用の制度を地方自治体でも持っていただけたらいいと思います。現役世代については再就職支援のコーディネーターとかを配置していますけれども、既にもう現役を終わったけれども、何かをしたいというシニアの方々に、いろいろ活躍していただく場というのが、なかなかないと思いますし、先ほど、若い世代の人たちも、少子化とか

晩婚化で家庭を持ったり、親になったりすることを意識する機会が少なくなっているという事ですので、シニアだけではなくて、ヤングのボランティアという形で、こういう地域のいろいろな放課後児童クラブなどで活用できないでしょうか。専門家も不足していると思うのですが、専門家をサポートするサポート人員というの、おそらくたくさんの人手がいると思うので、そういう形で何かできないかなと思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。とても大事な提案だと思うのです。先ほど私が関わっていた保育所の話をしましたけど、実はまだお会いしたことはないけども、そこもシニアの方なのかもしれません。

姫野委員さんどうぞ。

【姫野委員】 今話を聞いていて、是非1つお願いしたいことがあります。私自身、もう何十年も前に保育士の資格を取ろうと試みました。そして、12教科のうち11教科受けたのです。それは3年の間に受ければ良いということで、12教科を3年で受けて、全部受ければ合格ということだったのです。そして、私は11教科をまず受けました。最後にピアノを残しました。ピアノは習ったことがないので、1年かけて練習して、次の年、それが悪かったらもう次の年、最終で受ければ良いのだという気持ちでした。そうしたら、教免を取ってしまっていたので、学校に就職することになりまして、最後の1教科だけが受けられなかったのです。それで、学校の教職に入りまして、それから受けてもいない教科だけのために、保育士の資格が取れなかったのです。その保育士の資格さえあれば、今、専業主婦をしていますけれども、いろいろなところで使っていたと思うのです。私はそれができないから、4人の子どもを産み、今、24年間ずっと自宅を開放して、急に熱が出て預けられないという子どもも預かり、それから、いろいろな相談を受けてここに至っています。だから、そういう免許が欲しかったけれど、取れなかった人たちの育成をしてほしい。シニアです、今年50になるので、もう先がないので、まだ元気なうちに、子どものおっばいの匂いを覚えているこの時期に役に立ちたいと思って、子育ての協力をしているので、こういう人材も何か役に立てるような、資格がなくても認定していただければ、そういう所に行って、若いお母さんやいろいろなお手伝いができるようなことをしていただけたらと思うのです。個人的なことで、すみません。

【山岸会長】 多分、チャレンジして、あと数科目でという方いらっしゃるでしょうね。今はそのピアノは学校の先生をなさっていたなら大丈夫ですよ。

【姫野委員】 でも、もう3年間しか受けられないからダメなのです。

【山岸会長】 そうか、時間が経ってしまってもうダメだったのですね。

【姫野委員】 3年連続受けるという制度で。ですから、県知事さんの11科目合格という認定はいただいているのですが、あと1教科が取れていません。だから、10年単位で取ってもいいというのであれば間に合ったかもしれないのですけれども。すみません。

【山岸会長】 そうですね。知事も「ん」と思っていたらっしゃったのではないのでしょうか。はい、分かりました。そういう問題も確かにありますね。これは国全体の資格の問題で、検討していただくことになるかと思うのですけれども。でも、そういう意見を出していくと、また「そうか、それならば」ということで、だって実際にはピアノだって弾けるわけだし、大丈夫なのだけれども、資格の上でそういうふうにつまづいてしまうわけですから。

はい、何か他に関連して、いかがですか。どうぞ、後藤委員さん。

【後藤委員】 先ほどのシニアの問題ですけれども。現場の保育園では、60歳以上の雇用をするという制度がありまして、お雇いしている園はあります。おばあちゃんやおじいちゃんの力というのは、すごく温かみもあってすごく良いので、保育士の資格はないけれども、一緒におむつを替えたりとか、ちょっとミルクを飲ませる時に抱っこして飲ませてもらったりとか、そういったことは、現場では雇用はしている状況です。少しお知らせです。

【山岸会長】 何か。課長さんの方からどうぞ。

【伊勢課長】 それでは、少し私どもの事業のPRをさせていただきます。そういったシニアのボランティアの方とか、地域の中でそういった子育て支援にご協力いただける方を対象といたしまして、それぞれの保育所であるとか、また地域子育て支援拠点であるとか、また幼稚園だとか、そういった所でいろいろなサポートをしていただくということで、実は、来年度の事業で少し考えております。1つは、社協といいますか、ボランティアセンターさんを中心になっていただくのですけれども、そういう支援をしていただける方に集まっていたいて、研修をして、そういったいろいろな関係施設で子育て支援に携わっていただく。そういった方がまた同時に地域の中で、子どもさんたちとお母さん方とお知り合いになりますので、そういった中で地域全体で支えていただくと、そのような形ができるように考えております。

【山岸会長】 はい、そうですね。ありがとうございました。

あと、多分、立命館の方もそうだと思いますけれども、大分大学の学生も4年生になって、時間が少し取れる時には、放課後の児童育成クラブ等に、これは本当にボランティアで、かなり行っております。だから、お金がかからない。でも学生から見ると教育実習に代わるものということで、行っていました。

他に関連で何か子育て支援のところではございませんか。あるいは、今度は次世代育成とか、それからワーク・ライフ・バランスのその辺についてもご意見がありましたら、いかがでしょうか。どうぞ。

【藤本委員】 ワーク・ライフ・バランスの話ですけれども。

先ほどの説明もそうですけれども、子育て中だとか、あるいは介護だとか、どうしてもクローズアップされますけれども、もうちょっとそうではなくて、どの世代の誰にでもこのワーク・ライフ・バランスが重要ですね。ですから、独身の男性、女性であっても、もし、独身男性ないし独身女性が、既婚者のワーク・ライフ・バランスのために、自分がその負担を担わなくてはいけないというイメージを持たれると、これはうまくいかないと思います。

むしろ、そのことを言うのならば、その時間をうまく利用して、早く男女が若いうちに知り合って、そうすると次世代ができるような、婚活というとおかしいかもしれませんが、そういうものと結び付くようなことができる施策として出てくると良いのではないかと思います。ですから、そうするとワーク・ライフ・バランスという言葉の受け入れができるようになるのではないかという気がします。是非、現に子育て中の働いている人とか、介護をしなければならなくなったシニア世代に近い労働者たちの時間というだけではなくて、もう少し若い人たちが、サークル活動ができるような、そういう施策はどうかということです。いかがでしょうか。

【山岸会長】 その辺についてはいかがでしょうか。商工労働関係からおいでの方も含めてどうでしょう。何かご意見があれば。外山委員さん、何か。

【外山委員】 ワーク・ライフ・バランスの実現という点で言うと、今回、資料の中にアンケートの結果をつけていただいたのですけれども、正直にざっくりいくと、多分企業の方も、アンケート書いていた方も、「ワーク・ライフ・バランスについては理想として分かっている、でもできない」というのが、回答の中でもすごく分かりやすい資料だと思うので、多分、これは意識付けとか、ワーク・ライフ・バランスをみんながいい方向に持っていければ「こうなれるのだ」という成功のイメージ作りというのが、啓蒙としても私はすごく大事だと思っているのです。大分県の方でも先ほどのご説明を聞いて、「ああ」と思ったのですけれども、やはり、国も含めていろいろな成功事例のPRをするという事業を来年ご予約されているみたいなので、その辺で、いろいろな企業とかトップセミナーとかを通じて、「みんなが幸せになる方法というのはあるのだよ」ということが伝わるようなことができればいいと思っています。

ちょっと話が変わるのですが、先ほどから伺っている保育士さんを育成するという話があったのですけれども、そういった中でも、例えば、保育士さんを育成するために「皆さんどうぞ、もう1回勉強してみませんか」と募集する場合にも、大西委員もいらっしゃるのですけれども、別に保育士の方は、女性の方に限る必要はないと思うのです。高齢の方も、という話もあったと思うのですけれども、私が子どもを預けているのは私立の幼稚園ですけれども、男性の先生も入ってされていますし、友人で保育士の男性もいて、幼稚園では重宝がられるという話も聞いたりもします。その辺は、イメージや先入観を持って女性のイメージで広告を打って募集しますというのではなくて、男性も、なかなか雇用が安定しない世の中のことも含めて、男性も就職先として保育園ということもある、それが世の中全体のワーク・ライフ・バランスを整えることにもひいてはつながるといって、いい循環の方に回っていくような感じになるのではないかと。女性には女性の役割があると思うのですけれども、男性の保育士さんも、女性にはできない、男性でできることはたくさんあると思いますので、広い意味で、イメージにあまりとらわれすぎずに、人材を確保するような方向で進めていけると、みんなの幸せにつながるのではないかと思います。

【山岸会長】 そうですね。今、ワーク・ライフ・バランスについて、保育士の確保も含めた話をしていただきました。こうして今お2人の方から皮切りしていただきましたので、関連して何か、いかがでしょうか。

仲さん、何かご意見がありましたら、いかがでしょう。

【仲委員】 私は先々週、自分がノロウィルスにかかってしまって、急に悪くなったりした時に、下の子がまだ2歳なのですけれども、その子をどうするかとすぐにぱっと頭に浮かんで、うつたらいけないと思って、すぐに避難させたいと思ったので、たまたま私は実家が近かったので、すぐ親に電話をして、もう何時間後かには来てもらったのですけれども。そういう自分が悪くなった時にすぐに頼れる相手がいないお母さんは、転勤族の方とかだったらすごく多いと思うのですけれども、そんな時に1日預かる所というのが必要になるのではないかと思います。

先ほども、美容室に行きたい、ちょっとだけでも預かってほしいという話がありました。私も2歳の男の子なのですが、すごく大変で、もう買い物すら連れて行きたくない状

況なので、本当に買い物で1時間でもいいから預かってほしいと思うのですが、やはり親にも何回も頼むというのなかなかできません。それとか、上の子の小学校のPTAとかに、小さい子を連れてくるお母さんたちもたくさんいるのですけれど、やはりちよろちよろしているとおのお姉ちゃんお兄ちゃんの授業もきちんと見られないという状況があります。また、懇談会がその後あるのですけれども、それに参加できないというお母さんもかなりうちの小学校にも多くいます。そういった問題も解消できるのではないかと思います。

それと、この会合を通じて「保育ママ」という言葉を、今現在子育てをしている私が初めて耳にしました。やはり今の私みたいな子育てをしているお母さんというのは、毎日が本当に忙しくて、確か、保育ママも夕方のニュースか何かでちょっとやっていたのを見たことがあるのですけれども、あの時間帯にテレビを見るということが私にも奇跡的なことで、ぱっと見た時にたまたまついてたという感じで、「あの夕方の忙しい時間にそれをしていても見ないだろう」と思いながら見ていたので、やはりもう少し、私たち子育て世代が目につくようなところに、情報を発信してほしいというようなことをすごく思いました。それと、この前、こどもルームにたまたま行ったのです。サークルのお友達の何人かで行ったのですけれども、その時に「保育ママ」のチラシがちょうどあって、1人のお友達が利用したいということで、チラシを持って帰っていたのを見て、「あ、こんなのあるんだ」と言って、みんな「初めて聞いた」と言っていました。市報とかもなかなかゆっくり読む暇もないので、やはりこどもルームとか産婦人科とか、私たちの世代が目につくところに情報を発信していただければ、県の方々がたくさんやられていることもみんなに知ってもらえるのではないかと思います。お願いします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。どうぞ。

【姫野委員】 長女の話なのですが、お友達うちの長女もそうなのですが、大学に行くのに、奨学金というのを借りて大学に通わせてもらっている人が現在多いです。わが子は自宅から通ったので、4年制大学を出た時には、140万円という奨学金の返済額がきました。それは娘にとっては、自分が借金を背負って今から社会人になるのだということで、まず返済を計画的にしないと、ということで、月に5000円ずつの返済計画を立てて、今、おかげさまで就職できたので、完済に向けて計画的に返済をできているのですが、娘の話では、大学のほとんどの友達が、就職先のない子、特に県外の子どもは、2カ所から借りたりして、卒業と同時に700万円から800万円の奨学金を返さなければいけないというところにきているが、就職先がなくて大学院に行き、まだそれが膨れ上がっている。だから、企業に入ってもそれを返さなければならないので、自分はもう結婚はできないかもしれないという将来の暗闇を見つめながら、今、大学院に行っているという話も聞きました。

ですから、企業の方をお願いしたいのは、給料があれば、「給料は15万円だけれども、その中の1万円は奨学金返済のためだよ」みたいな感じで言って、本当は違うのでしょうか、面接の時に「この会社は学生に温かい会社だよ」というふうなことを言ってくれたら、「この会社にお世話になったら奨学金が返せるな」という気持ちがあれば、就職をする気になるのかなとか、いろいろ娘と話したのですが。返済をしながら就職して、結婚も目の前に見えるというような若者の将来設計というのでしょうか、そういうものを考えていただけたらありがたいと思います。

【山岸会長】 確かにね。結構お金もかかりますからね。その意味で、今は名称が変わり

ましたけれども昔の日本育英会、そこも返済を滞っている人が随分いると聞いていますけれども。

【姫野委員】 義務なのでしょうけれども、親ができてない人がいて。

【山岸会長】 そうですね。確かにそれはありますね。今、就職が厳しい状況ですから。

はい、今いろいろなことが出てきました。これは、いろんなことを出していい時間ですので、もう関連があって、理路整然とぴしゃっとなっていないなくても結構ですので。いかがでしょうか。

では、板井委員さんどうでしょうか。

【板井委員】 私は、大分県社会福祉協議会に所属しているのですけれども、ちょっとPRということで述べさせていただきます。

資料9ページの上の方、現状と課題のところ、子どもが生まれる前におむつを替えたり、食事をさせたりした経験のない人の割合が半分程度と載っているのですけれども、各市町村の社会福祉協議会では、特に夏休みを対象に、職場の体験ということで「夏のボランティア体験月間」というのを行っております。高校生もそうですし、大人の方でももちろん結構なのですけれども、各保育所や児童養護施設、育成クラブ、老人保健施設などで、ボランティアの体験ができるという期間がございます。そこに参加した高校生や大学生は、そこで子どもと触れ合っ、「将来そちらの道を進みました」ということもありますので、是非、そういうことを各市町村の社会福祉協議会を通じてやっているということを、皆さんに知っていただけたら大変ありがたいというのが1点。

それから、大変個人的な意見なのですが、うちは男の子が2人いるのですけれども、特に日曜日の雨の時に遊ぶ施設がないのです。子育て支援ルームは、臼杵にはもちろんないので、例えば大分にあっても、日曜日はこどもルームが閉まっているのです。男の子が活発に動ける屋内型の施設というのがなかなかなくて、小学校の体育館とか、公民館とか、そういう時にも使えて集える場があると助かるというのが1つあります。

それと、この中で皆さんの意見にも出ていたのですけれども、どなたかが、医療費の関係で「インフルエンザの助成があると良い」というのを書かれていた方がいらっしゃいました。私の周りでも、特に3人のお子さんがある方は、「インフルエンザの注射は助成がなくて、3人すると、もう1万円くらいかかってしまうので受けていないんだ」という意見もよく聞きます。結局はそのような形で、注射を受けないまま保育園とかに行くと、子どもたちがどんどん感染しやすくなるというのがありますので、少しでも助成があると助かるのではないかと思います。以上です。

【山岸会長】 はい。遊び場とか、予防接種を含めた医療関係ですね、そういうご意見が今ありましたが、関連して何かありますか。渡部委員さん、それからもう一方、藤原委員さん、お願いできますか。

【藤原委員】 どういう発言をさせていただいていいかわからないのですけれども。

ワーク・ライフ・バランスについて1つ、トップセミナーを次年度に開催する予定があるということで、とても興味深く思います。会社の経営をされている方たちの意識が変わらないと、子どもを持って働いているお母さまたちの就業というところに、全くと言ったら大変失礼ですが、いかないのではないかと思います。そういうセミナーで経営者の意識

をどんどん変えていっていただきたいと思います。

それと、いろいろお話があったところにも、私も「そうだ、そうだ」というところもあったりしたのですが、1つが、こどもルームについてです。私も小学校4年生の子どもがいますが、子どもが小さい時に、こどもルームに行きたかったのですが、こどもルームに行っても、自分が安らげるのか分からなくて。「そこに預けばなしで、ちょっとお買い物ができると本当にいいな。少しの時間でもいいのだけれども」と思ったことが何度もあったので、そういうことができるといいのではないかと思います。

それから、自宅で子どもを預かる、先ほどの「保育ママ」ですけれども、私の友達も、そういうことをしていて、その人も無償でと言ったら変ですけれども、ボランティアでされていたので、そういう補助が出るといいなとその時も思いました。

先ほど、保育士の免許でピアノが最後残っていてとおっしゃっていましたが、そういう話は多いですね。ピアノはどうしても小さい時からやっていないと、初見で弾けないといけないというので大変で、やはりピアノだけ取れなかったのが、保育士はあきらめたという人もいたので。そういうところも、本当に少し緩くなっていればとか、ピアノは絶対に弾けないと保育士になれないのかとその時は思ったので、国の施策なのでしょうけれども、何か改善ができたらいいいのではないかと思います。

それから最後に、保育士になりたいという方が、今少ないということで、私などは小さい時は、憧れの職業は保育所の先生とっていた時期もあったし、うちの子どもには「保育所の先生になったらどう」って言ったりもしているのですけれども、現場はとても深刻ということ、今、伺って。どういうふうになっているのかが分からないところに申し訳ないのですが、もうちょっと楽しい職場とか、賃金が少し良くなってどんどん希望者が殺到するような職場になってもらいたいなど、これが感想です。

それと、インフルエンザの話なのですけれども、私が子どもを保育所に預けている時に、「インフルエンザの予防接種受けた？」という話をしたら「インフルエンザよりも今日のおかずを買うお金がないんや」というふうに言われたことがあります。予防接種を受けるのに3,000円くらいかかったのですけれども、そういうことも、今、思い出しました。インフルエンザは子ども3人いたら、本当に1万円くらいかかってしまうし、何とかできたらいいのではないかと思います。

雑多な感想ですみません。失礼します。

【山岸会長】 はい、では渡部委員さん。

【渡部委員】 渡部です。ワーク・ライフ・バランスの件で少し、ご提案させていただきます。

先日の調査で、去年のか、今年の速報値なのか分からないのですけれども、女性の所得が上がっていて、その結果、世帯の収入が上がっていたのです。なぜかという、そういう就業が厳しい中で、女性がパートに出て働かざるを得ない状況があるということ。それで、女性の収入が増えていた。でも、女性が経済を動かすということが、社会を変えていくことにつながるのではないかと、それを見た時にすごく思いました。そうすると、これから長い期間働いていくために、ワーク・ライフ・バランスというのはすごく大事になってくると思うのです。

それで、トップセミナーをされて、県民セミナーもされると聞いて、すごく良いと思っ

たのですけれど、その県民セミナーで、いつも1つ思うことがあって、「ワーク・ライフ・バランスを学ぼう」と言うと、なかなか行きにくいのです。ワーク・ライフ・バランスを求めている人は、求めているのだけれども、業務管理者でもないので、大手を振って行けないような状況があります。なので、「できる人の仕事術」だったりとか、「効率的なタイムマネジメント」とか、そういう、会社が「行きなさい」と言うような名称というか、意味を作れば、もっとうまく回っていくのではないかと思うことがありました。

成功例というのは、決して残業時間をゼロにすることではないと思うのです。ワーク・ライフ・バランスに関してはとても分かりにくいと思うので、目に見えた経済効果を生むことが、すごく大事なのではないかと思いました。

ワーク・ライフ・バランスについては以上なのですが、1つ、少しすみません。発達障がい児の早期支援の取組について質問があるのですけれども、7ページ一番下に、「おおい地域若者サポートステーション」における就職支援対象者のうち、発達障がい又はその可能性の疑いのある人が20パーセント以上もあるという参考が出ていますけれども、20パーセントというのはすごく大きな数字だと思ったのです。10人のうち2人はそういった障がいの可能性があるというのは、まだ、その方々というのは福祉に結び付いていない方々になるわけだと思うのですけれども、一般就労は多分難しいのではないかと思うのです。これから例えば大人になって、療育手帳だったりとか、福祉に結び付く施策というか、手立てがあるのかどうか少し気になったので、質問です。

【山岸会長】 はい、そうですね。これは事務局の方から何かご説明いただけることがあれば、そこをまずは伺いしたいと思います。

【池永課長】 障害福祉課長でございます。ご存じの通り、去年の2月から3月にかけて、文部科学省が実際に実態調査したところによると、いわゆる学齢期は6.5パーセントとなっております。その割合というのは、各年代でそんなに変わらないのですが、最近、そういうような方で、発達障がいではなからうかと言われている方が、そういう認知度も上がってきたということで、増えてきたのだらうと思っています。

今、私どもが、先ほど説明したように、小さいころ、就学前の支援は早いうちに行い、早期発見だとか、早期療育につなげるのが大切だということでしていますけれども。

残念ながら平成17年から法律が施行されましたので、大人になっている方への支援は、若干取り残された感があるのですけれども、「こころとからだの相談支援センター」で「リスタート」というプログラムで就労支援等もしています。それが十分かどうか分かりませんが、そういったものに地道に取り組んでいくことによって、就労とかそういったことにつなげていこうと。先ほど言ったように、早期発見・早期療育というよりは、やはり、少し薄くなっている感はありますけれども、そういったことで、今、就労につなげるように取組をしておりますし、労働局の方、ハローワーク辺りで力を入れている施策もございますので、そういったところで、取り組んでいるということです。

【山岸会長】 はい、何か。どうぞ付け加えてください。

【河野課長】 労政福祉課の河野です。先ほどからトップセミナーに関心をもっていたいき、大変ありがとうございます。内容についても色々と考えておまして、年に2回、20人程度、少人数でじっくりやっていきたいと思っております。講師も東京の方からお呼びします。1つは基調講演という形で、先ほど藤本委員さんからも言われましたけれども、



子育て・介護、今年は特に介護という問題に中心をおきながら、昨年のセミナーは佐々木常夫さんをお呼びして、150人の定員が270人こられまして、当初の会場に加えて第2会場を設けるような形で開催させていただきました。佐々木さんというのは、やはり、自らが介護の経験をしながら企業のトップでやられてきた方ですので、その経験を参考にしながら何かヒントを与えていただくという形でやらせていただきました。

今年も基調講演のセミナーの方は、そういった形で著名な方をお呼びして、こちらの意向も汲んでもらいながら、独身者のワーク・ライフ・バランス、年配の方のワーク・ライフ・バランス、介護、子育ても含めて、やはりメインは子育てですので、そういった形で開催をしていきたいと思っております。

それと、経営者協会の委託事業の中で、やはりトップの意識改革が大事なのだと、「トップが変わらなとなかなか」という結果が出ています。そういったこともありまして、必ずしもトップとは限らないかもしれませんが、人事を担当しているナンバー2、ナンバー3の方々に来ていただいて、やっていきたいと思っております。ワークショップを行いながら、自らの会社の実態を訴えながら、自分のところの会社のヒントを持っていただく、そういったやり方を含めて運営をして行きたいと思っております。

それと、企業に対する啓発活動の中で、今日は中小企業団体中央会さんもお見えですが、中央会への委託事業の中で、企業の皆さんに一般事業主行動計画いわゆる実践計画を作っていただいて、労働局雇用均等室に届け出をする、その後押しをすることによって、企業の意識を少し変えていただく、そういった事業もやっています。さらに、その次の段階の事業として、先ほど説明しました、最終的には認定企業という形で、「くるみんマーク」の取得を目指します。これは、今のところ9社しか大分にはないのですが、これを20くらいに増やしていこうという形で、県の事業でいくつかの中央会の事業に更の上積みをするためにアドバイザーを派遣する、あるいは奨励金を出すような形で男性の育児休業を取っていただく。その上に「くるみんマーク」という形で、段階を追って成果を上げていく。そういった形の事業をさせていただきながら、なかなか全部の企業というのは難しいので、そういった成功事例を啓発物でPRしていく、そういった形でじっくり取組をしていきたいと思っておりますので、ご参加の方も含めて、よろしく願いいたします。

**【山岸会長】** そうですね、どうぞ。

**【外山委員】** 中央会です。今、お話しいただいた形で認定を、子育てとか介護を含めて雇用を整えたところに与える認定の制度を、うちも推進しているいろいろなやらせていただいているのですが、それを説明することそのものが、まずPRの1つであるという心構えで取組をさせていただいているつもりです。ご説明すると、皆さん「それは大事だね」と言うことで、当然、認定を出すにあたっては、その企業のトップの方の印鑑とかも必要になるわけで、一応刷り込みがされるということになりますので、効果としてはまだ目に見えていないかも知れませんが、いろいろ良いことがあると思います。

少し話が変わるのですが、今、私も中央会では大分県の商工労働部さんから委託を受けて、女性限定なのですが、創業セミナーを受けてやらせていただいています。こういうニーズがあるのだなとすごく思ったのは、募集定員30人で、1カ月くらいしか募集期間はなかったのですが、定員をはるかに超えるご応募があって、最後はお断りするような事態にもなりました。皆さん、やはりいろんな働き方を模索されていて、企業に

勤めて企業の環境が整うことも1つには大事なことですし、女性が、子どもがまだ小さいので毎日は働けないのだけれども、1日、2日だけでも自分のやりたいことをやって、夢をかなえてワーク・ライフ・バランスを取って、自分の仕事を創業してやりたいという方も世の中にはたくさんいらっしゃいます。本当にいろいろな方がいらっしゃって、いろいろなビジネスプランを見て、すごく楽しい事業になっているのですけれども、そういうニーズも非常にたくさんあるので、これが今年で終わると寂しいなと実は思ったりもするのですけれども。今年参加できなかった創業を考えている、自分なりのライフスタイルを整えたいという方もいらっしゃいます。雇用ができれば経済環境も良くなるという良い循環にもまわると思いますので、そういうセミナーも非常に効果があったのではないかと、視点は少し違うのですけれども、思っています。

【山岸会長】 はい、起業、もしくは創業をするということですね。では橋本委員さん。その後、実は今日はご欠席ですけれども、棕野委員からも意見をいただいていますので、この後お聞きしてみたいと思います。どうぞ。

【橋本委員】 細かいことになるのですが、先ほど男性の育児休業という形で県からのお話があったので発言させていただきます。「なぜ育児休業を取らないの」と聞くと、「お金がカットしてしまうでしょう」という話があるのです。今、育児休業を取得したら、雇用保険から5割出るんです。5割出るんですが、5割しか出ない。育児休業給付金で、給料が3割まで出た場合、育児休業給付金は5割出るんですね。会社が給料を3割出しても、育児休業給付金は5割出るんですよ。前は、会社が給料を3割出したら、2割ぐらい補助が出たんですよ。今は助成金がなくなったので…。大きな金額はとても無理だろうから、例えば、5日以上育児休業を取ったら1万円あげましょう、とか、そのような具体的な金額の報奨金があれば、すごくPRにもなるし、皆が育児休業を取りやすくなるのではないかな、と思います。育児休業を取ったら、ちょっとごほうびが出るから、男性も気軽に5日間取りましょよ、という形ができると思うので、検討していただきたいと思います。

【広瀬知事】 その報奨金は、会社が出すのですか。

【橋本委員】 今もそうなんですけど、お子さんが1歳になるまでお休みしたときに、会社は給料を出しませんよね。ただ、雇用保険から給料の5割、給付金として出ます。5割出る基準なんですけど、例えば、給料がたくさん出たら給付金が5割出ないんですよ。でも、会社が3割出したとしたら、5割は給付金が出るんですね。そういう制度なものですから、以前は、例えば、会社が3割まで出したら、2割まで補助しましょう、ということで、国から助成金が出たんですけど、それがなくなってしまった。だから、5割しかもらえないんですね。でも、実際問題、若い方が、1年間休んだら、5割もらってもきついです。いくらかでも、お金を具体的に補助してあげる。男性が5日間育児休業を取れば育児休業給付金は出ますから。ただ、男性と女性で差別してはならないので、例えば、育児休業を5日以上取ったら、全部1万円あげようとか、そういうように具体的な金額を出していただけると、「1万円もらえるんだ。じゃあ、育児休業取ろうかな」ということにつながると思うので、検討していただきたいなと思います。

あと、トップセミナーも非常に良いのですけれども、男性女性それぞれが持っている性役割意識、本人たちが持っている性役割意識というのはすごく強いです。「夫が家事を手伝わない」とか言うかもしれないけれども、女性も、「夫はもっと家事を手伝って当然だ」と

いう意識がある。では手伝ってもらうためにはどうしたらいいかということになると、夫側は「何か手伝っても、手伝い方に文句を言われるから自分は手伝えない」ということが最近NHKの調査で出ていました。それで、今後すごく良いと思うのは、朝の連続テレビ小説「純と愛」ですか、あれは完全に男性が家事をして、女性がお仕事をするという、ああいうふうな自然な形でみんなに訴えていけるような広報の仕方が何かあったらいいと思います。以上です。

【山岸会長】 NHKさんは、今日おいでになっていないですけども。

それではもう1人、どうぞ。

【大西委員】 1点、今の男性の子育ての話で、ワーク・ライフ・バランスの件なのですが、もちろん企業のトップの方の意識改革もしないと悪いと思うのですが、僕も実は地場産業の普通のサラリーマンです。例えば、最近、と言っても1年以上になるので、朝、僕は、小学校2校に毎週2日間、読み聞かせをして、出勤するようにしています。そうすると、始業時間に間に合いません。それは会社の上司に交渉して、その日は30分残業します、そのかわり30分遅く来させてくださいとお願いしています。企業、会社側としても、残業代を出したくないですから、そういうふうに交渉して、週2日間、僕は遅く会社に行って、ワーク・ライフ・バランスを取るようにしています。

もう1つ、時間がないので端折りますけれども、先日、NHKでディスレクシアの特集があったのです。ディスレクシアというのは、発達障がいの学習障害のことなのですが、やっとそういったところをNHKさんが取り上げてくれてとてもうれしかったのです。今、そういった子どもたちはすごく多くなっている現状があると思うのです。そういった子どもたちは、実は、小・中でももちろん支援を受ける子どももいますし、全く受けない子どももいます。例えば支援を受けていて、次のステップ、高校、大学という視野を考えた時に、行くところがないのです。例えば、支援学校は、IQの問題で、結構高いIQの子が多いので、そういうところに入れない。そうかと言って、職業研修という形とか、就業支援に行くのは、コミュニケーションが難しかったりする子も多いので、なかなか行けない。先日、そういった支援をしている方とお話をする機会があって、18歳まで家庭で3年間過ごしているという方も結構いらっしゃるということなのです。なかなか実現は難しいと思うのですが、県立の公立高校に1校でも結構ですので、支援学級の設置というのをしていただければと思います。大阪府が試験的にやっているか、何年前にやったということは聞いていますが、是非、大分県でも試験的でも結構ですので、そういった取組を教育の方でしていただければと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。この発達障がいの子どものさんたちの場合には、今もう年齢的には30もしくは40代に入っている人にも一部いらっしゃると思うのです。私も知っている方が特に何人かいらっしゃいますけど、学校の時はまだ学校でそれなりに対応ができるのですが、今、大西委員さんがおっしゃったように、中学を卒業した後、それでも高校、大学と行く方もいます。その後が実は本当に地獄と言ってしまうくらいに大変な状態で、なかなか職場には理解はしていただけないし、また理解があつたにしても、仕事の面で職場の方には職場の方の言い分が多分あるだろうと思うのです。そこも含めて、本当にこれは公的に何か支援しなくてはいけないのだろうと思うことがよくありました。合同新聞さんも、よくその報道はしてくださるのだけれども、まだ、県民全域

には広がっていないかと思えます。

それではすみません、遅くなりましたけれども、実は椋野委員さんから是非紹介をしてほしいという言付けを預かっていますので、どうぞ。

【伊勢課長】 それでは、18 ページの方に、委員の方から事前にいただきました意見を載せてあります。そちらに椋野委員の方からご意見をいただいています。

2点ございまして、1点目は、先ほどご説明いたしました、新たな子育て支援制度に関わる問題で、2点目は各市町村で、子育て当事者でありますとか、保育所、幼稚園、そういった子育ての関係者が一堂に会する機会をできるだけ多くつくる必要があるかといった椋野委員のご提言でございます。

内容は、先ほど説明いたしました、新たな子育て支援制度によりまして、ニーズに応じた保育サービスの確保が市町村に義務付けられた。そのため、市町村において調査や計画づくりが新年度から始まるのだけれども、そういったことをどれだけの県民が知っているだろうか。例えば、満足度を強化するレーダーチャートでは、今の保育サービスを知っていると答えた人は半数程度に過ぎない、56.2 パーセントなのですが、そういう状況ではないか。そういうことで、基礎自治体である市町村がその気にならなければ、「子育て満足度日本一」は実現しません。市町村をその気にさせるためには、県民に知ってもらうことが重要である。そういった意味で、各市町村で、子育て当事者や子育ての関係者が一堂に会する機会をできるだけ多く作らなければならないと、そういったご意見でございます。

2点目でございますけれども、こちらは企業や社会的活動を行う団体において、役員の女性比率を高めて、社会や家庭での男女共同参画についての機運を高めることが必要ではないかというご提言でございます。こちら、レーダーチャートの中で一番低い、7番目にあるのですけれども、夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して、「実現できていると答えた人」の割合を高めるには、夫婦の意識や努力だけではできないのではないかと。社会や家庭での男女共同参画の機運を高めることが、そういった意味で必要であります。男女共同参画担当部局と協力をして、女性の能力の活用やダイバーシティが、これからの企業や社会の活力を高める上で必要不可欠であるので、そういった啓発を進めていただきたい。特に、県内の公益法人の理事の女性比率を出してありますけれども、非常に低くて、ゼロの法人が9割以上あるのではないかと。自治会もそういう状況ではないかと。企業だけでなく、これらの多様な活動を行う団体の役員の女性比率を上げることによって、男女が社会活動も子育ても同じように関わられる県になっていくのではないかと。そういったご意見をいただきました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、時間があと5分くらいに迫ってきたのですが、これまでのお話をちょっとまとめたいと思えます。

まずは、「子育て満足度日本一を目指して」ということで、広く一般の方たちに求められる課題がいくつか出てきました。特に、保育所、幼稚園と、そういう子どもを預けるといいうことで、一時預かりを含めて非常に柔軟な預かり方が必要なのではないかというご意見をたくさんいただきました。その中には、当然医療関係の時の予防接種なども、一般に広く誰にも共通だと思えます。

それから2つめには、例えば発達障がいの方とか、特別虚弱体質な人たちを含めてでし

ようけれども、そういう条件をもっている方、そういう方に対してきちんとした、きめの細かい支援がないと難しいのではないだろうかということが出てきました。

もし、その中に入れていただけるとすれば、これは私の地域の身近で、ごく最近、2月に入ってから起こった事件ですけど、まだ10日も経っていないと思いますけれども、実は中学生、高校生が関わっていた、人を殺めてしまうという事件がありました。これはもう司法、警察が入っているわけですけども。私も実際に地域にそれなりに関わってきた人間ですので、今、大西さんと一緒に子どもたちの見守りを少しはさせていただいています。そういう中で見てみると、情報をこちらから発信していても、なかなか飛びついてこない、それから、その情報を全部捨ててしまうようなご家庭もなくはないのです。そういう、いわば困窮している。あえて貧困とは言いませんけれども、困窮してしまって、そして崩壊寸前にあるか、もしくは崩壊してしまっているとしても仕方がないと思うような家庭に対してどういう支援ができるか。そこにも子ども、幼児もいますし、場合によっては虐待を受けている可能性も十分にあると。虐待の中でもネグレクトのような虐待も含めてですけど、そういうこともあるかと思えます。そういうところにも、きめ細かい支援が、発達障がいのお子さんに対する必要もありますし、そういう困窮の家庭に対することも必要がありましようし。そして、また一般にそれをやっていくには、保育士の数が足りないのと同じように、サポートする人の数も足りないし、また質も高めなければいけないかもしれませぬ。そういう議論が今のところされてきました。

さあ、あと5分弱になりましたけれども、今、土居委員さんから手が上がっていますので、時間の限りお受けしたいと思えます。どうぞ。

【土居委員】 はい、時間がないのにすみませぬ。今回この子育て県民会議の中で、「子育て満足度日本一」、そしてワーク・ライフ・バランス等々含めて、いろいろな良い知恵がすごく出ているのですけれども。これを大分県独自のものを作っていくためにどうしたらいいのかとよく考えるのですが、この大分県で、知事がやられていた森林環境税の考え方があります。僕は、やはり次世代を作っていくことが大分県づくりだと思っているので、これは県民に訴えかけて、子どもに関する小さな税を作って、国とか法律で及ばないところを、ここで出来た財源として、福祉や労政やいろいろなところで新しいプランを作ってもらえる浄財を作っていくか。当たり前のことをみんな一生懸命にやっても日本一にはなれないと思うのです。だから、子どもに向けての税的な原資を作って、法律とか今言うような保育士のこととか、いろいろなことで及ばないところに使えて、前向きなプランができるような形。大分県の森林環境税を見たときに、非常に良い使われ方をしていると思うのです。だから、そういった提案としてお願いいたします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。是非、それはまた汲み取っていただければありがたいのですが。

他に、あと1、2人大丈夫かと思えますが。処方箋があると一番良いですね。今、そういう処方箋に近い形を出していただきましたけれども。何か、いかがでしょうか。

はい、渡部委員さん、どうぞ。

【渡部委員】 先ほどの税金の考え方がすごく良いと思えました。今、大分県が「めじろん共創応援基金」を設立されたと思うのですけれども、そういったような寄付を子育ての関連に使う、というのもあるのではないかと思うのです。県民から広く寄付を募って、基

金を作って、NPOなどに助成をするという考え方なのですけれども、ちょっと思い出したので一言、言わせていただきました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。一種の目的をはっきりとさせた目的税と言ったらいいか、あるいは目的基金と言いましょか、そういうものですね。

では、もうお一方、どなたか。最後になりますけれども、いらっしゃいませんか。よろしいですか。

はい、そうしたら、ちょうど今、20分になるところですので。本当にどうもありがとうございました。

まだまだ議論は尽きないかも知れません。でも、今日は比較的多く時間を取っていただきました。事務局の方、本当にありがとうございました。

最後に知事にコメントをいただければと思います。10分、十分にありますので、どうぞ。よろしく願いいたします。

【広瀬知事】 今日本当にありがとうございました。

はじめに、藤本先生から認定こども園の質問ということから始まりまして、大変この分野でいろいろな良いご議論が聞けたな思っております。

特に、「保育に欠ける」という要件があるのだけれども、これがなくなると、もっとも子どもさんが増えるかもしれないということ。今2人だけれども、預けられたら3人目も4人目も考えたいという方もおられるというような話がございまして、ここは大変大事なことだと思いました。そのためには、認定こども園、また、それができるまでの保育園や幼稚園の整備を進めていくことも大事だし、それから、その中で更に小規模保育だとか、保育ママのことも大変良いのではないかという意見がございました。特に、急に病気になって急に預けたくなくなったとか、急用が出来てすぐに預けたいというそういうようなときに、むしろ小規模保育の方がニーズに沿った対応ができるかもしれないというようなことで、この辺の保育園の在り方を含めて検討していきたいと思えます。

それから、保育士さんの育成についても、大変大事なことだということで、この所を、もっとも対応を含めて考えていかななくてはならないと思えます。その場合に、保育士さんに至らなくとも、ボランティアの活用をさせていただいたらいいのではないかというようなお話もあり、これも大変大事なことだと思えます。要するに、認定こども園、保育園、幼稚園、そのための保育士さん、保育に関わる関係の皆さんの充実をしっかりとやっていくべきという話を伺いまして、非常に大事なことだと思えます。しっかりと伺わせていただいております。

それから、ワーク・ライフ・バランスについても、大変大事なお話を伺いました。ワーク・ライフ・バランスの前提として、女性の方がいろいろ仕事ができるように起業とか創業だとか、あるいは女性のための職場づくりだとか、そういうことをまずいろいろ考えるという話もありましたし、それから、ワーク・ライフ・バランスは企業の方にその気にさせるようなことが大事だということで、トップセミナーのお話とか、あるいは成功例をしっかりとPRするという課題だとか、あるいは、県民セミナーもということで、特に、県民セミナーについては、名前をよく考えろというお話がありましたけれども、これも大変大事なことだと思って伺わせていただいたところです。企業にその気になってもらうために、企業に対する助成金みたいなもの考えたらいというお話もありました。それから、も

もっとも積極的にワーク・ライフ・バランスを考えて育児休業等を取るために、奨励金を支給するといったようなこともいいのではないかという話もありました。検討しなくてはならないことが多いと思いますけれども、どれも大変面白いと思います。それから他方、企業にこういうふうにするために、こういう制度があるのだと、目に入るところにPRする必要があるというお話がございました。これも大変大事なことだというふうに伺わせていただきました。それから、ワーク・ライフ・バランスをもっともっと自然な形で、男女が助け合うような形が大事なのではないかということで、NHKのドラマの例を出しながら、もう少し自然体で助け合えるような文化を作っていくことが大事だというお話も、これも大変貴重なことだと思います。

それから、勤務時間をできるだけフレックスに考えると、ワーク・ライフ・バランスが自然に取れるのではないかということでもございます。実は、私どもも育児期間の皆さんにはフレックスに仕事ができるような体制を取りまして、非常に評判がよろございますので、そういうこともこれからいろいろと考えて、進めていったら良いのではないかと考えています。

また、その前に、更に少子化からの脱却ということで、貴重なご提言がありました。若い方々の出会いの場を作ることも大事だし、学校の体育館の開放ということによって、子どもさんたちが元気に遊べるということになれば、大変良いのではないかということ。

それから、奨学金の返済についても、たくさんの奨学金の返済を抱えていると暗い気持ちになって、結婚ができないのではないかというご指摘でございますけれども。奨学金の返済についてはおっしゃる通り、最近は少し問題になっておりますので、いろいろ検討していかななくてはいけないと思います。

それから、インフルエンザの予防注射の件でございますけれども。確かに私も、予防注射をやると1人3,000円くらいしますもので、高いと思っていました。これは本当にお子さんが3人いたら大変だと感じますので、これも考えるべきお話として承った次第であります。

それから、発達障がいの子につきましても、小中学校は良くて、高校に行くと場所がないというお話がございましたので、県立高校にそういう支援の学級等ができないかということでもあります。今、いろいろ特別の学級を作っていくという予定はありますので、早速教育委員会と相談したいと思います。なかなか時間がかかるかもしれませんが、大事なことだと思います。

それにしても、やはり「子育て満足度日本一」ということで、それなりに財源の手当をする必要があるのではないかという意見もありまして、確かに今、特別会計を設けて、県外の方が「ふるさと応援基金」ということで、お金を出してくれるということもありますし、それからNPOの関係で、資金を出していただければ税額が控除になるという制度もありますので、こういう制度を活用してもいいかもしれないし、あるいはまた、森林環境税みたいな新税制を考えるという方法もあるかもしれませんけれども。今、いろいろな制度がある中で、子育てについて特別の基金、資金の枠組みはありませんので、それはそれで考えた方がいいと思っただけはいるのですけれども、ただ、これはものすごく膨大な資金になるものですから、逆に設けなくて一般会計からみておいた方が、懐が深くなっていいのかなという感じもありますので、そういう面から少し勉強をさせてもらいたいと思います。

それから最後に、会長からお話がありましたように、少年のグループが同じ少年を殺めるという大変痛ましい事件がありました。これにつきましては今、少年たちのことなので、非常に慎重に警察の方で調査をしておりますけれども、警察とか学校だけの問題ではない、社会全体で考えなくてはならないということもたくさんあると思いますので、捜査が進んでももう少し真相が分かってきたら、そのようなことも含めて各部局全体で対応を考えていき、また皆さんともお話をしていきたいと思っております。大変ご心配をおかけしております。

今日も大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。我々もしっかり参考にさせていただきまして、よく考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

【山岸会長】 ありがとうございます。いつも知事は、最後に本当に温かい言葉で皆さんの出してくださった意見を受け止めてくださる。大変ありがたいと思っております。

それでは、ちょうど時間になりましたので、これで今日の議事を終了したいと思います。委員の皆さま方には、この2年間、議事の円滑な進行にご理解、ご協力いただきました。

また、それぞれのお立場から大変貴重なご意見、ご提言等をたくさんいただきました、誠にありがとうございます。私たちの委員としての任期は、一応、ここで一区切り終わりますが、今後ともそれぞれのお立場で「子育て満足度日本一」、これを目指して、ご活躍、ご協力いただけるかと思っております。よろしく願いいたします。

また、県におかれましては、引き続き、子育て支援施策の推進を図り、「子育て満足度日本一」の大分県づくりにご尽力いただきたく、私たち委員一同、よろしく願いいたします。今日は大変ありがとうございました。

それでは、また事務局にお返しいたします。

### 3 閉会

【山口参事】 本日は、大変ありがとうございました。本日いただきましたご意見を含めまして、この2年間にいただきましたご意見、ご提言等につきましては、引き続き、「子育て満足度日本一」の実現に活かしてまいりたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「平成24年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を終了させていただきます。ありがとうございます。